

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和4年2月10日(木)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、2月臨時教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期2月10日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が奥山京子委員と栗田正人委員を指名する。

4. 議事

議案第2号 新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 新庄市北辰屋内運動場の管理を行わせる指定管理者の指定について

(社会教育課長) 議案第2号「新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。本案は、令和3年度末をもって廃止する新庄市本合海児童センターの施設を活用し、新庄市八向地区公民館を移転するために必要な改正を行うものです。八向地区公民館として移転する位置は、現在の本合海児童センターの所在地である新庄市大字本合海185番地と定め、施設の移転に伴い変更が生じる使用料については、本市の使用料見直しに関するガイドラインに基づき設定するものであります。なお、本合海児童センターの廃止後に地区公民館として使用するにあたり、施設の改修が必要であることから、条例の施行日は、施設の供用開始に合わせて教育委員会規則で定めることといたします。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いいたします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 2 号「新庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は提案のとおり承認されました。

(教育長) 次に、議案第 3 号「新庄市北辰屋内運動場の管理を行わせる指定管理者の指定について」の提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 3 号「新庄市北辰屋内運動場の管理を行わせる指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。本案は、令和 4 年 4 月 1 日から設置する新庄市北辰屋内運動場の管理を行わせる指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を求めるために提案するものです。指定管理者の候補の選定にあたり公募を行ったところ、一般財団法人新庄市体育協会 1 団体から応募がございました。市民から選出された委員を含む指定管理者候補選定委員会において、新たに設置する北辰屋内運動場の設置理念及び特性を理解していることや、これまでの他の体育施設における指定管理者としての運営実績、人材育成への取組などが高く評価され、安定した施設の管理運営が期待できることから、一般財団法人新庄市体育協会が指定管理者候補に選定されました。指定の期間につきましては、令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 4 年間とするものであります。

(教育長) 只今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いいたします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 3 号「新庄市北辰屋内運動場の管理を行わせる指定管理者の指定について」は提案のとおり承認されました。

5. その他

なし

6. 閉会

午後 2 時 7 分、2 月の臨時教育委員会を閉会する。

2 月定例教育委員会を、2 月 17 日 (木) 午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____